



# 第9次 秋田市高齢者プラン (第7期秋田市介護保険事業計画)

概要版



## 秋田市高齢者プランとは…

法令で定められた高齢者福祉に関する計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画の二つがあります。秋田市高齢者プランは、これらの計画を一体のものとして策定したもので、介護保険サービスを含めた本市の高齢者福祉施策全般に関する実施計画となるものです。

第1次計画は平成6年に策定しており、その後3年サイクルで見直しを行いながら、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、福祉・介護サービスの充実などを計画的・総合的に推進してきました。

## 7 趣 旨

全国的に人口減少と少子高齢化が進み、7年後の2025年には、いわゆる団塊世代の全てが75歳以上となるほか、22年後の2040年にはその子どもたち（いわゆる団塊ジュニア世代）が65歳以上になるなど、人口全体の高齢化は今後さらに進展することが見込まれています。

このような状況の中、国においては、平成29年に、地域包括ケアシステム（※）の強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が公布され、地域包括ケアシステムの深化と推進をはじめ、介護保険制度の持続可能性を確保するための各種方策などが盛り込まれています。

こうしたことを踏まえ、本市を取り巻く状況や高齢者の実情に応じた保健・福祉サービスや介護サービスの提供量と提供体制を確保し、必要とされる各種の施策・事業の実施が計画的に図られるようにすることを目的として、第7期秋田市介護保険事業計画を包含した第9次秋田市高齢者プランを策定しました。

### ※地域包括ケアシステム

医療、介護、介護予防、要介護状態の軽減と重度化防止、住まいおよび日常生活支援などの各分野に関する様々な専門機関や職種が連携しながら、高齢者が地域で暮らし続けられるように支援する体制。



## 2 計画期間

第9次秋田市高齢者プランの計画期間は、2018年度から2020年度までの3年間です。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
計画期間	第7次高齢者プラン (第5期介護保険事業計画)			第8次高齢者プラン (第6期介護保険事業計画)			第9次高齢者プラン (第7期介護保険事業計画)		

## 3 基本理念

### 自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らせる健康長寿社会づくりを進めていくためには、高齢者が支えられる側にあるだけでなく、自身が持つ意欲や能力を発揮し、社会の支え手としての役割を担う人材として活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。もちろん、介護や福祉サービスなどを必要とする人たちへの支援をしっかりと行わなければならないことは、あらためて言うまでもありません。

市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現と高齢者が輝ける地域社会を目指すとともに、仮に、支えが必要となっても、その人らしく自立した生活を営み続けていくことのできるまちづくりに取り組むことは、元気な秋田市づくりの根本になるものです。



## 4 基本目標

### 目標 1 エイジフレンドリーシティの実現

エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現を目指し、地域社会全体で目標と理念を共有しながら、行政、市民、民間の協働による地域課題の解決を図るとともに、高齢者が持つ豊かな経験や知識、意欲を活かすことにより、地域社会や経済の発展につなげる「秋田市モデル」を推進します。

### 目標 2 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営み続けていくことができるよう、さまざまな面からのサービスを切れ目なく包括的に提供できる体制を構築し、本市の実情に応じた地域包括ケアを推進します。

### 目標 3 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるため、地域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を計画的かつ効果的に推進します。

### 目標 4 認知症施策の推進

今後増加することが見込まれる認知症高齢者に適切に対応するため、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、各種施策を推進します。

### 目標 5 生活支援・介護予防サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの増加に伴い、日常生活上の支援の必要性が増加していることから、多様な主体による生活支援サービスおよび介護予防サービスを提供する体制の充実を図ります。

## 目標 6 生きがいづくりと社会参加の促進

自身が持つ意欲や能力を発揮し、地域活動への参加や地域における支え手としての役割を持つことが、健康づくりや介護予防にも繋がるという観点から、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

## 目標 7 介護保険サービスの質と量の確保

要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を営むことができるよう、介護サービスの提供体制を整備します。

## 目標 8 介護給付等に要する費用の適正化

介護サービスを必要とするかたを適切に認定するとともに、真に必要とする過不足のないサービスが適切に提供されているかの点検を行うなどし、介護保険制度の信頼感と持続可能性を高めます。

# 5 施策体系

## 8つの基本目標と重点施策

基本理念

自分らしく生きがいをもって  
輝ける健康長寿社会

1 エイジフレンドリー  
シティの実現

(1)エイジフレンドリーシティの普及・啓発  
(2)エイジフレンドリーシティの推進

2 地域包括ケアシス  
テムの構築

(1)地域包括ケアの推進  
(2)高齢者の権利擁護

3 在宅医療・介護連携  
の推進

(1)切れ目のない在宅医療と介護の提供  
(2)在宅医療・介護連携に関する普及・啓発

4 認知症施策の推進

(1)認知症予防の取組  
(2)認知症高齢者への支援

5 生活支援・介護予防  
サービスの充実

(1)生活支援サービスの提供  
(2)介護予防の推進  
(3)介護する家族への支援

6 生きがいづくりと  
社会参加の促進

(1)生きがいづくりと健康づくりの支援  
(2)社会参加の促進  
(3)高齢者福祉の啓発

7 介護保険サービスの  
質と量の確保

(1)介護サービスの質の向上  
(2)介護サービス基盤の整備  
(3)介護人材の確保

8 介護給付等に要す  
る費用の適正化

(1)介護給付の適正化  
(2)要介護認定の適正化



## プランに掲載した施策と事業の一覧

基本目標	重点施策	施策名・事業名
1 エイジフレンドリーシティの実現	(1) エイジフレンドリーシティの普及・啓発	① エイジフレンドリーシティ普及啓発事業
	(2) エイジフレンドリーシティの推進	① エイジフレンドリーシティ推進事業
		② エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 ③ 生涯現役社会の実現に向けた取組
2 地域包括ケアシステムの構築	(1) 地域包括ケアの推進	① 地域包括支援センターの機能強化 ② 地域ケア会議の充実
	(2) 高齢者の権利擁護	① 権利擁護体制の充実
		② 成年後見制度利用支援事業
		③ 高齢者虐待の防止 ④ 要保護高齢者等シェルター事業
3 在宅医療・介護連携の推進	(1) 切れ目のない在宅医療と介護の提供	① 在宅医療と在宅介護の提供体制の整備 ② (仮称)在宅医療・介護連携センターの設置 ③ 在宅医療・介護関係者の研修
	(2) 在宅医療・介護連携に関する普及・啓発	① 在宅医療と介護に関する普及・啓発
		② 福祉従事者救急車適正利用推進事業
	4 認知症施策の推進	(1) 認知症予防の取組
(2) 認知症高齢者への支援		① 認知症サポーター養成事業
		② 認知症施策推進事業 ③ 認知症高齢者などの見守り
5 生活支援・介護予防サービスの充実	(1) 生活支援サービスの提供	① 「食」の自立支援事業
		② 緊急通報システム事業
		③ 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業
		④ 生活支援ハウス運営事業
		⑤ サービス付き高齢者向け住宅の登録
		⑥ 民生委員活動推進事業
		⑦ 高齢者実態調査
		⑧ 高齢者の予防接種事業
		⑨ 高齢者に対する火災予防普及事業
	(2) 介護予防の推進	① 介護予防把握事業
		② 介護予防給付相当サービスの実施
		③ 基準を緩和したサービスの実施
		④ 住民の支え合いによるサービスの実施
⑤ 高齢者生活支援体制整備事業		
⑥ 訪問型介護予防事業		
⑦ 通所型介護予防事業		
⑧ 通所型介護予防フォローアップ事業		
⑨ はつらつくらぶ事業		
⑩ 介護予防活動支援事業		
⑪ 介護予防健康相談教育事業		
⑫ 歩くべあきた高齢者健康づくり事業		
⑬ 高齢者予防救急の促進		

基本目標	重点施策	施策名・事業名
	(3)介護する家族への支援	① 家族介護用品支給事業 ② 家族介護慰労金支給事業 ③ 介護家族健康教育事業
6 生きがいづくりと社会参加の促進	(1)生きがいづくりと健康づくりの支援	① 高齢者のつどいの場の提供
		② 老人クラブ補助事業
		③ 健康づくり・生きがいづくり支援事業
		④ 高齢者就業機会確保事業
		⑤ いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業
		⑥ 国民健康保険はり・きゅう・マッサージ保健事業
	(2)社会参加の促進	⑦ いきいき長寿祝い事業
		① 高齢者コインバス事業
		② 介護支援ボランティア事業 ③ 傾聴ボランティア養成事業
(3)高齢者福祉の啓発	① 老人保健福祉月間	
	② 敬老会補助事業	
	③ 高齢者向けサービスの情報提供	
7 介護保険サービスの質と量の確保	(1)介護サービスの質の向上	① 介護サービス事業所への指導監督
	(2)介護サービス基盤の整備	① 介護老人福祉施設の整備
		② 介護老人保健施設の整備
		③ 特定施設入居者生活介護事業所の整備
		④ 地域密着型サービス事業所の整備
		⑤ 短期入所生活介護事業所の指定
		⑥ その他の高齢者福祉施設の整備
	(3)介護人材の確保	① 介護ロボット導入促進事業
	8 介護給付等に要する費用の適正化	(1)介護給付の適正化
② 住宅改修に関する適正化		
③ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業		
(2)要介護認定の適正化		① 迅速で適正な認定調査の実施
		② 要介護認定の迅速化



編集・発行 ©秋田市

長寿福祉課 TEL 018-888-5666

介護保険課 TEL 018-888-5674

本プランは、長寿福祉課のホームページからダウンロードできます。